

寄附の不当勧誘に係る情報の受理・処理等件数表

期 間		令 和 5 年 度 上 半 期 (令和5年4月1日～令和5年9月30日)	令 和 5 年 度 下 半 期 (令和5年10月1日～令和6年3月31日)
1. 情報の受付件数		809	892
2. 調査対象情報件数		70	54
(1) 新受 (当期新たに生じた受理件数)		70	27
(2) 旧受 (前期調査中件数)		－	27
3. 処理件数		43	42
(1) 勧告又は命令を実施したもの		0	0
(2) 勧告又は命令を実施する法令上の要件を満たさないもの		0	0
(3) 寄附の不当勧誘の事実が認められないもの		2	12
(4) 匿名又は連絡不通等により調査が不能なもの		32	19
(5) 法律施行日前の事案と認められるもの等		9	11
4. 調査中件数		27	12

(注)

1 「寄附の不当勧誘」：法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律（令和4年法律第105号）で定める配慮義務（第3条）又は禁止行為（第4条、第5条）の規定に違反するもの

2 「期間」：消費者庁における手続の期間

3 「調査対象情報件数」：「情報の受付件数」計上の全件について、寄附の不当勧誘が疑われる内容を含むものを確認した結果、調査すべき対象として受理した情報の新受及び旧受。